

四半期報告書

(第28期第3四半期)

自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日

三井海洋開発株式会社

(E01725)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態及び経営成績の状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月8日

【四半期会計期間】 第28期第3四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 三井海洋開発株式会社

【英訳名】 MODEC, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 崎 俊 郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03-5290-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 高 野 育 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03-5290-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 高 野 育 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期 連結累計期間	第28期 第3四半期 連結累計期間	第27期
会計期間	自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
売上高 (百万円)	128,251	166,081	186,891
経常利益 (百万円)	4,079	13,109	9,296
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,962	7,066	5,130
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,050	17,647	9,376
純資産額 (百万円)	52,063	76,700	60,389
総資産額 (百万円)	133,376	187,401	154,104
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	42.28	152.27	110.56
自己資本比率 (%)	35.0	36.3	35.1

回次	第27期 第3四半期 連結会計期間	第28期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.00	28.26

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済財政対策への期待感による円安や株高が続き、緩やかに回復しました。海外経済は、新興国での景気減速は続いているものの、欧州主要国の景気は下げ止まり、米国でも民間需要が堅調に推移するなど、徐々に持ち直しに向かいました。

原油価格は、世界的な需要の後退懸念からWTIは一時的に1バレル90ドルを下回ったものの、その後は、中東の地政学的リスクの高まりなどが価格を押し上げ、8月以降は100ドルを上回る高い水準で推移しました。このような状況のもと、ブラジルやアフリカ海域では海洋油田・ガス田の開発活動が引き続き活発であり、当社グループが特化する浮体式海洋石油・ガス生産設備に関する事業は安定的な成長が期待されております。

こうした状況のもと、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、Tullow Oil社向けDeep Water Tano鉦区FPS0の建造工事及びオペレーションサービスを受注したこと、並びに既存プロジェクトにおける設計変更等により受注高が224,866百万円（前年同期比145.3%増）となりました。売上高は、FPS0の建造工事の進捗と関係会社が提供するチャーター及びオペレーションサービスなどにより166,081百万円（前年同期比29.5%増）となりました。

利益面では、リース事業を行っている持分法適用関連会社による安定的な持分法投資利益を計上したことに加えて、前年度末から円安が進んだことによる為替差益が発生したことにより、経常利益は13,109百万円（前年同期比221.3%増）、四半期純利益は7,066百万円（前年同期比260.1%増）となりました。

なお、当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、セグメント別の業績等の記載は省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産の状況は、主に関係会社向けの投資及び貸付金が増加したことや建造工事の進捗による売掛金が増加したことにより、前連結会計年度末比33,297百万円増加して187,401百万円となりました。

負債は、建造工事の進捗による買掛金の増加、並びに貸付金見合いの借入増加により、前連結会計年度末比16,985百万円増加して110,700百万円となりました。

純資産は、四半期純利益の計上と為替による影響を受けて為替換算調整勘定が増加したことにより、前連結会計年度末比16,311百万円増加して76,700百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,327百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	102,868,000
計	102,868,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,408,000	46,408,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります
計	46,408,000	46,408,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日	—	46,408	—	20,185	—	20,915

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,400,400	464,004	—
単元未満株式	普通株式 7,000	—	—
発行済株式総数	46,408,000	—	—
総株主の議決権	—	464,004	—

(注) 1 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井海洋開発株式会社	東京都中央区日本橋 二丁目3番10号	600	—	600	0.00
計	—	600	—	600	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,366	27,767
売掛金	50,105	59,745
たな卸資産	※1 6,601	※1 6,345
短期貸付金	3,739	6,124
その他	8,604	9,880
貸倒引当金	△414	△456
流動資産合計	102,003	109,408
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	10,748	15,769
その他（純額）	1,675	995
有形固定資産合計	12,423	16,764
無形固定資産		
のれん	3,309	3,492
その他	3,450	3,542
無形固定資産合計	6,759	7,034
投資その他の資産		
投資有価証券	13,685	22,711
関係会社長期貸付金	14,050	27,765
その他	5,181	3,716
投資その他の資産合計	32,917	54,193
固定資産合計	52,101	77,992
資産合計	154,104	187,401
負債の部		
流動負債		
買掛金	56,917	67,926
短期借入金	1,125	—
1年内返済予定の長期借入金	2,276	1,345
未払費用	5,965	7,512
未払法人税等	4,296	3,042
前受金	8,584	7,468
賞与引当金	8	87
役員賞与引当金	11	7
保証工事引当金	2,284	2,851
受注工事損失引当金	191	29
その他の引当金	91	24
その他	1,485	1,964
流動負債合計	83,239	92,260
固定負債		
長期借入金	3,592	14,731
退職給付引当金	166	172
その他	6,715	3,536
固定負債合計	10,475	18,440
負債合計	93,715	110,700

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,185	20,185
資本剰余金	20,915	20,915
利益剰余金	26,940	32,672
自己株式	△1	△1
株主資本合計	68,039	73,771
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△14	3
繰延ヘッジ損益	△8,102	△5,527
為替換算調整勘定	△5,679	△124
在外子会社の退職給付債務等調整額	△137	△102
その他の包括利益累計額合計	△13,933	△5,751
少数株主持分	6,283	8,679
純資産合計	60,389	76,700
負債純資産合計	154,104	187,401

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
売上高	128,251	166,081
売上原価	119,174	151,751
売上総利益	9,077	14,329
販売費及び一般管理費	6,761	10,265
営業利益	2,315	4,064
営業外収益		
受取利息	1,005	1,782
受取配当金	62	32
為替差益	—	3,043
持分法による投資利益	1,166	3,988
その他	349	829
営業外収益合計	2,583	9,676
営業外費用		
支払利息	365	501
為替差損	286	—
その他	167	130
営業外費用合計	819	632
経常利益	4,079	13,109
特別利益		
関係会社清算益	—	100
特別利益合計	—	100
特別損失		
固定資産廃棄損	—	26
投資有価証券評価損	27	—
特別損失合計	27	26
税金等調整前四半期純利益	4,052	13,182
法人税、住民税及び事業税	3,244	3,686
過年度法人税等	109	△1,013
法人税等調整額	△1,803	2,010
法人税等合計	1,549	4,683
少数株主損益調整前四半期純利益	2,502	8,499
少数株主利益	540	1,433
四半期純利益	1,962	7,066

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,502	8,499
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	18
繰延ヘッジ損益	187	39
為替換算調整勘定	△59	3,289
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,590	5,766
在外子会社の退職給付債務等調整額	—	34
その他の包括利益合計	△1,451	9,148
四半期包括利益	1,050	17,647
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	493	15,248
少数株主に係る四半期包括利益	556	2,398

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	M&S CERNAMBI NORTE OPERACAO LTDAは、新規設立により第1四半期連結会計期間から連結の範囲に加えております。 ELANG EPS PTE LTD. は清算したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	連結子会社でありましたT.E.N. GHANA MV25 B.V. は、持分比率が低下したことにより当第3四半期連結会計期間から持分法適用関連会社に変更しております。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用に関しては、一部の連結子会社において、主として当第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
材料及び貯蔵品	3,770百万円	1,605百万円
仕掛工事	2,830百万円	4,740百万円
合計	6,601百万円	6,345百万円

2 偶発債務

前連結会計年度(平成24年12月31日)

RONG DOI MV12 PTE LTD.	782百万円
ESPADARTE MV14 B. V.	307百万円
PRA-1 MV15 B. V.	226百万円
STYBARROW MV16 B. V.	276百万円
OPPORTUNITY MV18 B. V.	517百万円
SONG DOC MV19 B. V.	238百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	536百万円
TUPI PILOT MV22 B. V.	735百万円
GUARA MV23 B. V.	33,923百万円
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	12,495百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	865百万円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$588百万であります。

また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。

当第3四半期連結会計期間(平成25年9月30日)

RONG DOI MV12 PTE LTD.	637百万円
ESPADARTE MV14 B. V.	347百万円
PRA-1 MV15 B. V.	255百万円
STYBARROW MV16 B. V.	312百万円
OPPORTUNITY MV18 B. V.	585百万円
SONG DOC MV19 B. V.	268百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	605百万円
TUPI PILOT MV22 B. V.	821百万円
GUARA MV23 B. V.	763百万円
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	19,386百万円
T. E. N. GHANA MV25 B. V.	2,442百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	19,552百万円
CARIOCA MV27 B. V.	976百万円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$480百万であります。

また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。

3 コミットメント契約、当座貸越契約及びドル手形借入枠の設定に関する契約

前連結会計年度(平成24年12月31日)

連結財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を、また取引銀行1行と当座貸越契約を、さらに取引銀行5行とドル手形借入枠の設定に関する契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	US\$110百万
借入実行残高	US\$ 一百万
差引額	US\$110百万

当連結会計年度末における当座貸越に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越枠	3,000百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	3,000百万円

当連結会計年度末におけるドル建手形借入枠に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

手形借入枠	US\$149百万
借入実行残高	US\$ 13百万
差引額	US\$136百万

当第3四半期連結会計期間(平成25年9月30日)

四半期連結財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を、また取引銀行1行と当座貸越契約を、さらに取引銀行5行とドル手形借入枠の設定に関する契約を締結しております。

当第3四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	US\$110百万
借入実行残高	US\$ 一百万
差引額	US\$110百万

当第3四半期連結会計期間末における当座貸越に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越枠	3,000百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	3,000百万円

当第3四半期連結会計期間末におけるドル建手形借入枠に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

手形借入枠	US\$149百万
借入実行残高	US\$ 一百万
差引額	US\$149百万

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費	2,030百万円	2,897百万円
のれんの償却額	192百万円	242百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	580	12.50	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金
平成24年8月10日 取締役会	普通株式	638	13.75	平成24年6月30日	平成24年9月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	638	13.75	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金
平成25年8月9日 取締役会	普通株式	696	15.00	平成25年6月30日	平成25年9月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	42円28銭	152円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,962	7,066
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,962	7,066
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,407	46,407

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第28期(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)中間配当については、平成25年8月9日開催の取締役会において、平成25年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 696百万円
- ② 1株当たりの金額 15円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

三井海洋開発株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 敬 久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 輝 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井海洋開発株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井海洋開発株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月8日
【会社名】	三井海洋開発株式会社
【英訳名】	MODEC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮崎俊郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目3番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 宮崎俊郎は、当社の第28期第3四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。